

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	第一不動産株式会社 代表取締役 宇塚悦子
【住所又は本店所在地】	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イズミ
証券コード	8273
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	第一不動産株式会社
住所又は本店所在地	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	大塚輝夫
電話番号	082-264-3502

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	宇塚 悦子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市奥山
事務上の連絡先及び担当者名	大塚輝夫
電話番号	082-264-3502

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№3
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月1日
訂正箇所	2026年6月29日に提出しました「変更報告書№3」の記載事項に一部誤りがありましたので、以下のとおり、訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出日】 2026年8月5日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】 2026年6月29日